

「地域密着型金融推進計画」における個別の取組み項目

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化					
①融資審査能力(「目利き」能力)の向上	<ul style="list-style-type: none"> 「目利き」能力向上のため各種研修に引き続き職員を派遣する。 業種別審査体制の採用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査担当者の配置について全信協提供の「機能強化計画の進捗状況とりまとめ」の内容について精査、検討する。 17年9月には奈信協「目利き力養成研修会」に全店次長20名を派遣予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信協「目利き力養成講座」「企業再生支援講座」、奈信協「目利き力養成研修会」「企業再生セミナー」等の研修に、年間40～50名程度を派遣する。 業種別審査担当者の配置可否決定に基づき審査体制の見直しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信協「企業再生支援講座」に融資強化店舗次長9名、全信協「融資渉外講座」にビジネスマネージャー13名、奈信協「目利き力養成研修会」に次席者56名、奈信協「企業再生セミナー」に渉外役席者等53名、奈信協「中小企業新事業活動促進法(新連携)研修会」に部店長または融資担当役席者、渉外担当役席者25名を派遣した。 平成18年度下半期においては、信金中金「中小企業経営改善支援実務研修」および「地域振興支援セミナー」に総合企画部次長を、大阪銀行協会「中小企業再生支援セミナー」に財務支援室主任を派遣した。 業種別審査担当者の配置については、当金庫と同規模金庫で34%、同地区内金庫で45%の金庫が業種別審査担当者を配置していることが確認できた。当金庫としては、融資部内会議等で検討を重ねていたが結論としては、従来と同様主査3名を支店別に担当させることとした。 	<p>目利き力養成、企業再生支援、融資渉外等の研修には、実施スケジュールどおり派遣した。</p> <p>業種別審査担当者の配置については、人員や事務処理の煩雑さ等の観点から従来同様の体制で臨むこととしたが、業種特性を認識した審査が重要度を増していることから、業種特性を確認しつつ案件審査を行うよう強く意識統一している。</p>
②起業・事業展開に資する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫および国民生活金融公庫との連絡を密にし、案件の取組、紹介に努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫および国民生活金融公庫との連携強化策について協議、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫および国民生活金融公庫と連携した案件の取組みを推進すると共にスキームの改善等につき検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫および国民生活金融公庫と連絡を密にした案件の紹介については、中小企業金融公庫との間で、企業再生関連の資金につき1件導入することができた。 中小企業金融公庫および国民生活金融公庫と連絡を密にした案件の紹介については、18年9月に国民生活金融公庫奈良支店の課長他の来訪を受け、引続いての連携強化方針を確認し、同月に各営業店宛に、積極活用の事務連絡を发出した。 	<p>現在までのところ、中小企業金融公庫奈良支店との業務連携(再生支援)および国民生活金融公庫奈良支店との業務連携(新規創業)に係る実績は、僅かに再生支援関連で1件のみに留まっている。</p> <p>現在の各連携先の政府系金融機関としての状況を勘案すれば、スムーズな進展は、困難とも考えられるが、斯かる分野での取組強化には、この業務連携を有効活用することが最も効率的である点を再認識し、引続いて活用に努力したい。</p>
③創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> 「投資事業有限責任組合やまとベンチャー企業育成ファンド」の活動に注目し、投資先あるいは、投資検討先等について提案の推進等に努力したいと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「投資事業有限責任組合やまとベンチャー企業育成ファンド」投資先あるいは、投資検討先等について提案推進等に引き続き努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度と同様 	<ul style="list-style-type: none"> 17.6.23「ものづくりクラスター協会による『技術評価事業』説明会」へ参加 17.7.12「日本政策投資銀行の新たな取組み」に関する説明会へ参加 「投資事業有限責任組合やまとベンチャー企業育成ファンド」の活動については、設立以降19年3月末までに5件、199百万円の投資実績連絡を受けているが、内3件は、京都府下の企業で、当金庫の営業地区外である。 	<p>「やまとベンチャー企業育成ファンド」における投資実績の内、当金庫取先における投資先1件あった。今後も、金庫取先に対しての提案推進が課題である。</p>
④その他創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> 産学官とのネットワークの構築・活用を具体化させる。 奈良県中小企業支援センターの活用を行う。 日本政策投資銀行との連携を検討する。 「産業クラスターサポート金融会議」へ引き続き参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 奈良県信用金庫協会主催で、中小企業新事業活動促進法に基づく「新連携」についての説明会を開催する予定である。 「産業クラスターサポート会議」へ参加 「奈良県ものづくり産業活性化推進協議会」への参加 「ものづくりクラスター協議会」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 「産業クラスターサポート会議」へ参加 「奈良県ものづくり産業活性化推進協議会」への参加 「ものづくりクラスター協議会」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 17.6.9「奈良県ものづくり産業活性化推進協議会」へ参加 17.7.27第5回「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」へ参加 17.11.18奈良県信用金庫協会主催により「中小企業新事業活動促進法(新連携)研修会」を開催する。(対象各店店長) 17.11.24日本政策投資銀行による「ベンチャー企業向け融資」に関する説明会出席 17.12.19第6回「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に出席 18.5.18「コロボ産学官」から担当者を招き、奈良県下三信金担当者向けの説明会を開催する。 18.5.18「クラスターサポート金融会議マッチングフェア」に出席する。 18.5.23「新連携事業支援金融機関連絡会議」に出席する。 18.6.22及び8.19近畿経済産業局とのネットワークを構築すべく、説明会への出席と金庫来庫による打ち合わせを行う。 18.7.26第7回「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に出席 19.2.26近畿経済産業局主催の「地域中小企業応援ファンド」の説明会に出席 	<p>平成18年度に入ってから、「コロボ産学官」からの説明会開催や近畿経済産業局とのネットワーク作り等、新たな働きかけを行った。今後も各関連機関との連携強化により、支援体制の強化を図っていくこととする。</p> <p>また、上記の通り政府系金融機関や外部機関との連携も重要であるものの、やはり本業での支援が必要と思われる、今後は金庫独自の商品開発が課題であると認識している。</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
<p><その1>取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ○中小企業に対するコンサルティング機能、経営相談・支援機能および情報提供機能の一層の強化</p>	<p>これまでと同様、取引先企業に対するビジネス情報及び異業種交流の機会を提供する等の経営支援サービスを、積極的に展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・YBC(やましんビジネスクラブ)会員及び取引先企業を対象とした税務・財務・経営等のセミナーを、年3回以上、視察研修会を、年1回以上実施する。 ・毎年12月に経済見通しをテーマとする講演会を実施する。 ・中小企業基盤整備機構、TKC全国会、株式会社ベンチャーリンク等の外部機関とタイアップし、顧客及び金庫職員のセミナーを実施するとともに、取引先企業に対する個別・業種別の経営課題解決策を提供するサービスの導入を検討する。 ・TKC金融保証制度(TKK)の利用促進を図る。 ・当金庫ホームページ及び金庫情報誌を活用した広告により、「しんきんビジネス・マッチングサービス」への企業登録数の増加に努め、登録企業相互間の取引活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度と同様 	<p><平成17年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・やましん景況レポート 4回発行 ・ベンチャーリンク社講師によるビジネスセミナー(新入社員研修)実施 参加者29名 ・中小企業基盤整備機構との共催によるビジネスセミナー(会計啓発・普及セミナー)実施 参加者29名 ・税務・法律等の合同相談会実施 参加者14名 ・17.11.8～9:東京ビジネスサミット視察研修実施 参加者8名 ・TKC税理士によるビジネスセミナー(新会社法)実施 参加者28名 ・年末経済講演会実施(テーマ どうなる2006年の日本経済) 参加者323名 ・毎月:税務、法律、年金の巡回相談会実施 延べ申込者 税務13名 法律16名 年金2名 <p><平成18年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良3店舗経営セミナー 計3回実施 参加者延べ88名 ・ベンチャーリンク社講師によるビジネスセミナー2(新入社員研修)(経営戦略転換セミナー)実施 参加者計43名 ・やましん景況レポート 4回発行 ・Nice Days No. 35発行 ・18.11.13～14:東京ビジネスサミット視察研修実施 参加者9名 ・年末経済講演会実施(テーマ世界潮流と日本の進路—2007年への展望) 参加者274名 ・19.3.6:近畿地区産業クラスターサポート金融会議主催による「第3回ビジネスマッチングフェア」に参加 ・毎月:税務、法律、年金・資産運用の巡回相談会実施 延べ申込者税務17名 法律33名 年金27名 資産運用相談74名 	<p>平成19年3月までの実施スケジュールは、概ね計画通り消化できたと自己評価する。</p> <p>ただし、平成18年11月に予定していたビジネスセミナーが実施できなかったことが反省点である。当面の課題は、ここ数年取り組んでいる取引先企業への支援施策を継続することと、以前に一部の店舗で実施した「経営セミナー」による情報提供サービスを、同じ店舗で手法を変えて行うとともに、他の店舗でも新たに同様の情報提供サービスを提供できるように計画・実施する態勢を整えることである。</p>
<p><その2>要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化 ○キャッシュフローのモニタリング強化等による不良債権の新規発生防止の各種取組みの強化、およびその他要注意先債権等の健全債権化に向けた各種取組みの強化</p>	<p>・要注意債権等の健全債権化の為に、経営改善の必要のある債務者企業に対し、「融資部 財務支援室」および「営業店」が一体となり、必要な経営改善支援を行う。</p> <p>・経営改善計画書策定完了企業に対しては、その進捗を定期的にモニタリングし、不良債権の新規発生防止に繋げる。</p> <p>・《数値目標等》 経営改善支援取組先数(名寄せ後先数) 17年度、新規取組先数 19先以上 18年度、新規取組先数 19先以上</p>	<p>・財務支援室と営業店との協議により、経営改善支援対象先を選定する。</p> <p>・支援対象先は、その内容により、「財務支援室と営業店の共同支援先」と「営業店単独支援先」に区分し、「営業店単独支援先については、財務支援室が適時フォローすることで、対象先の拡大・営業店担当者のスキル向上に繋げる。</p> <p>・活動に際しては、中小企業支援センター等、公的支援機関の機能活用、および政府系金融機関(中小公庫等)との連携について都度検討する。</p> <p>・経営改善計画書策定完了先については、定期的に進捗をフォローする。</p> <p>・職員のスキル向上の観点から、引き続き各種研修会へ継続的に派遣する。</p> <p>・営業店支援担当者を対象として、事例研修を実施する。</p> <p>・取組の実績について、検証するとともに営業店の業績評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度については、財務支援対象先として19先(名寄せ後先数)を選定し、内5先を「財務支援室と営業店との共同支援先」、14先を「営業店単独支援先」に区分し、過年度の継続支援先を含めた支援対象先合計は40先(名寄せ後先数)となった。 ・平成18年3月末時点では、上記、40先の内9先について経営改善計画書の策定を完了し、7先について計画書策定段階まで進めた。 ・計画書策定完了先については、改善の進捗管理(モニタリング)を実施している。 ・活動実績については、平成18年3月末時点で7先のランクアップが図れた。 ・平成18年度については、財務支援対象先として19先(名寄せ後先数)を選定し、過年度の継続支援先を含めた支援対象先合計は44先(名寄せ後)となった。 ・平成19年3月末時点では、上記44先の内6先について経営改善計画書の策定を完了し、4先について計画書策定段階まで進めた。 ・活動実績については、平成19年3月末時点で2先のランクアップが図れ、推進期間中の2年間で9先(名寄せ後)のランクアップが図れた。 <p>公的支援機関、政府系金融機関との連携実績は下記の通りであった。</p> <p>中小企業金融公庫＝企業再建資金の導入(1先)、導入打診(2先)、企業再生を中心とした公庫制度説明会を開催 県中小企業支援センター＝専門家派遣(3先)、経営革新承認申請取次(1先)、設備リース導入(1先)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキル向上関連の施策として下記を実施した。 企業再生支援関連、目利力養成講座 延べ80名派遣 支援担当者を対象に事例研修会を開催 参加者126名 ・中小企業診断士等の資格取得を励行してきた結果、推進期間中において2名が中小企業診断士の資格を取得した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務支援先の選定対象を債務者区分「要注意先(または要管理先)」に限定していたため、選定後、効果的な支援活動ができないなどの不具合が発生することがあった。今後は「正常先」「破綻懸念先」も含めた、真に効果が見込める事業先に対して、多様な支援ツールを使った経営改善指導を行っていく方針である。 ・支援担当者のスキル向上が課題であると認識しており、上記記載活動を継続することでこれが解決を図って行く方針である。

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
<p><その3>健全債権化等の強化に関する実績の公表等 ○要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績(体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等)の公表および公表内容の拡充</p>	<p>・左記活動実績について、ディスクロージャー誌およびホームページ等で公表するとともに公表内容の拡充を図る。 ・経営改善支援取組み先数、ランクアップ先数、ランクアップの要因等の活動実績の公表を行う。</p>	<p>・取組の実績について、ディスクロージャー誌等で公表する。</p>	<p>・17年度と同様</p>	<p>・17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画」においても、過去の実績としての財務支援活動による債務者区分のランクアップ実績を掲載し、ホームページ上に掲載した。 ・17年度の実績については、アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況として、ディスクロージャー誌及びホームページ上に公表した。 ・18年5月、ホームページ上において、17年度におけるランクアップ等の活動実績と具体的活動内容を公表した。 ・18.12発刊の中間期ディスクロージャー誌に「地域密着型金融推進計画」の進捗状況を掲載しており、その中で財務支援活動による債務者区分のランクアップに向けた取組み状況を掲載した。</p>	<p>引き続き、財務支援活動による債務者区分のランクアップ実績について、ディスクロージャー誌及び金庫ホームページ上に掲載していくこととする。</p>
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
<p>○事業再生に向けた積極的取組み 再生ノウハウの共有化を図るとともに、中小企業の過剰債務の解消や社会のニーズの変化に対応した事業の再構築など、事業再生に向けた積極的取組みを行う。</p>	<p>地域経済の活性化のために、事業再生に向けた取組みの効果的・効率的実施による具体的な成果の実現の必要性は十分認識していることから、左記の「現状」における課題はあるものの、今後も引き続き検討を加えていく。</p>	<p>事業再生に向けた外部機関の活用や、事業再生機能や手法・支援融資の情報収集・検討を行い、事例に応じて対応していく。</p>	<p>・17年度と同様</p>	<p>・17.6.16第2回DDS・DES等導入検討委員会開催 ・個別に適用支援先の分析を行うも、適用妥当先には該当しないとの結論となる。 ・18.2.15第4回DDS・DES等導入検討委員会開催(第3回については、個別案件資料の回覧のみ)、導入検討委員会のスタンスの確認および個別案件の協議を行うとともに、「事務取扱規定」および「事務取扱要領」の策定に取組むこととする。 ・18.5～18.9にかけてDDS・DES等導入検討委員会を都合5回開催し、具体的な事務取扱要領及び各種契約書の策定を行う。 ・18.9.26 常務会にて、これまでの委員会での決定事項や18年11月より取扱いを開始することについて承認を得る。 ・18.11.6 DDS・DIPファイナンスの取扱い開始</p>	<p>「具体的取組策」にも記載してあるように、具体的な案件があれば総合的な判断による検討を行っていくこととしており、そのためのスキームとして「規定」「事務取扱要領」「各種契約書等の帳票」の策定・整備を行い、平成18年11月より取扱いを開始することができた。 実際は、当金庫取引先の規模的要因から、各事業再生スキームを活用できる先は少ないと思われるが、引き続き、個別具体先において、適用の可否について検討を加えていく。</p>
<p>○再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウの共有化の一層の推進として、再生支援実績(成功事例、法的整理の活用実績等)や再生ノウハウについての具体性を持たせた形で情報開示を行う。</p>	<p>今後再生支援事例が発生すれば、可能な限り具体的に情報開示を行う。</p>	<p>事業再生に向けた外部機関の活用や、事業再生機能や手法・支援融資の情報収集・検討を行い、事例に応じて対応し、再生支援事例が発生すれば、可能な限り具体的な情報開示を行う。</p>	<p>・17年度と同様</p>	<p>・17年7月に発刊した「平成16年度版ディスクロージャー誌」において、財務支援活動による債務者区分のランクアップ実績を掲載した。 ・17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画」においても、過去の実績としての財務支援活動による債務者区分のランクアップ実績を掲載し、ホームページ上に掲載した。 ・17年上半期の実績については、17年12月にこのアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況として、ホームページ上に公表した。 ・17年度の実績については、18年5月にこのアクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況として、ホームページ上に公表し、18.3発刊のディスクロージャー誌においても掲載した。 ・18.12発刊の中間期ディスクロージャー誌に「地域密着型金融推進計画」の進捗状況を掲載しており、その中で財務支援活動による債務者区分のランクアップに向けた取組み状況を掲載した。</p>	<p>債務者区分要注意先への財務支援活動に関する活動の実績については、これまでも公表しているが、再生支援についてはこれまで実績がないことから、公表にまで及ばないところである。 今後は取組方針にもあるように、再生支援事例が発生すれば、可能な限り具体的に情報開示を行うこととする。 具体的な財務支援活動の内容は1-(2)②③に記載してある通りであるが、17～18年度の2年間に9先(9)の債務者区分のランクアップが図られた。 今後も引き続き定期的な実績の情報開示を行っていく。</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
①担保・保証に過度に依存しない融資の推進 ○事業からのキャッシュフローを重視し、不動産担保・保証に依存しない融資の促進を図るため企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組み強化	<ul style="list-style-type: none"> 個別案件の取組みに際して担保・保証に過度に依存しないよう意識した審査態勢および取組姿勢の定着に努力する。 また、担保・保証に過度に依存しない融資の推進のためにも、信用リスクデータベースの構築が必要であり、企業信用格付、SDB還元資料、自己査定結果を総合的に結び付けた情報活用とデータベースの構築に努力する。 スコアリングモデルに上記信用リスクデータベースを活用した情報を加味して、より精緻化したモデルを検討する。 一般債権のローンレビュー方法について検討する。 企業信用格付結果に基づく格付上位先への無担保・優遇貸出金利による融資商品の取扱いを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業信用格付結果に基づく格付上位先への無担保・優遇貸出金利による融資商品「経営安定資金【本業無担保証貸】」の取扱いを開始し、推進する(17年8月16日～9月30日)。 個別案件の取組みに際して担保・保証に過度に依存しないよう意識した審査態勢および取組姿勢の定着に努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般貸出金(問題先債権以外)ローンレビュー(貸出後の業況把握)の有効かつ適切な方法について具体化する。 スコアリングモデルを採用した商品の取組状況および回収状況等に注視し、改善および拡大について検討する。 信用リスクデータベースの整備・充実について具体的な活用方法を検討する。 17年度に引き続き、企業信用格付結果に基づく格付上位先への無担保・優遇貸出金利による融資商品「経営安定資金【本業無担保証貸】」の取扱いを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年8月より、「自己査定結果による債務者区分」「企業信用格付結果」「推定デフォルト率」の三情報を活用して、良好先と考えられる取引先を対象として、「経営安定資金【本業無担保証貸】」の取扱を開始した。 担保・保証に過度に依存しない融資としてのスコアリング商品である「やましんビジネスローン社長！どうですか」が、17.7 奈良県商工会連合会との提携により「商工会員サポート融資」として選定され、県内各商工会へ紹介される。同様に奈良・橿原・高田の各商工会議所においても、提携の会員サポート融資商品として選定、紹介される。 一般貸出金(問題先債権以外)ローンレビュー(貸出後の業況把握)の有効かつ適切な方法については、定例的な報告様式とするには、時間的観点や効率性等の観点から、効果は少ないと考えられ、取組案件の内容や取組条件あるいは、債務者の特性等を勘案して個別に指定するのが結果的には最も有効との認識のもと、個別に各営業店に指示するようにしている。 昨年度と同様、平成18年度も「平成18年度経営安定資金【本業無担保証貸】」の取扱を実施した。平成18年度の受付状況は、5件128百万円(2年間合計26件 218万円)となっている。 担保・保証に過度に依存しない融資としてのスコアリング商品である「やましんビジネスローン社長！どうですか」の取組状況については、平成17年度中は、226件の745百万円、平成18年度中は、413件の1,109百万円となり、平成16年12月の発売以降の取組累計は、718件の2,218百万円となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営安定資金【本業無担保証貸】についても、来年度以降も同様の取組みを拡大推進する予定としている。 スコアリングモデルを採用した「やましんビジネスローン」の取組状況については、総じて、まず順調と認識しており、適用利率についても比較的高金利適用をスムーズに顧客に受容られていることもあり取組拡大に引き続き努力したいと考えている。担保・保証に過度に依存しない融資の実行額実績としては、平成17年18年の2年間において数値目標額である2,000百万円を上回り、2,072百万円(ビジネスローン1,854百万円、本業無担保証貸218百万円)の実績となった。 信用リスクデータベースの整備・充実については、進捗に停滞感が出ているのが否めない状況であるが、平成18年7月に共同事務センターの「信用リスク管理システム」の利用開始を決定しており、平成18年12月から稼働となっている。現在はこのシステムの早期本格活用に努めており、現状では、平成18年度末データ取込みを終えた状態であり、今後、各種の検証や活用方法の検討をしたいと考えている。
○既存の包括根保証契約について、制度改正の趣旨を踏まえた適切な見直しの実施	左記の通り、対応済みである。	対応済み	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年7月1日付で与信取引に関する顧客説明態勢の整備に関する通牒を發出し、7月15日より新態勢を実施した。この中で、「信用金庫取引約定書」を双方署名契約方式に変更し、契約当事者は債務者のみとしている。 	
○第三者保証の過度の利用の自粛	左記の通り、対応済みである。	対応済み	対応済み	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> 従来から包括根保証契約については、原則、利用しない取扱といたし経緯もあり、顧客理解や営業店認識もスムーズに行われ、定着しつつあると認識している。

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
②中小企業金融の円滑化や金融機関における地域集中リスクの軽減等を図るため、中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組み等の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 保証協会の売掛債権担保保証制度については、過年度に引き続き利用促進を図るべく、各営業店への積極推進を喚起する。 「TKC金融保証制度」については、TKC会税理士と情報交換等を密に行い、その中で当商品の取扱いを推進して行く方針である。 知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資、ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の融資手法の情報収集を行い、取組みに向けての検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各営業店に事務連絡「『売掛債権担保保証融資制度』の積極推進について」を発信する。 信金中金等から証券化商品の情報収集に努め、資産証券化商品の情報収集および商品化についての検討を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「売掛債権担保保証融資制度」の積極推進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 17.4.21 事務連絡「『売掛債権担保保証融資制度』の積極推進について」を各店宛発信する。 18.3.10 ABLについての説明会出席 17年度において、TKC金融保証制度の融資実行が1件、3百万円あった。 売掛債権担保融資については、17年度中に35件、262百万円の取組み実績があった。 18.5 県内病院に対するシンジケートローンの紹介案件があったが、詳細検討の結果取組みは見送ることとなった。 18.8.21～22 信金中央金庫大阪支店にて、シンジケートローン勉強会に参加 18.9 他行アレンジャーによるシンジケートローンの案件持ち込みがあった。 19.1.11 信金中央金庫主催による設備担保信用保管制度「しんきんMEサポート」の制度概要等の説明会出席。 売掛債権担保融資については、18年度通期で39件、324百万円の取組み実績があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい金融の枠組み構築の観点から、中小企業金融公庫や信金中金等から証券化商品の情報収集に努め、資産証券化商品の情報収集および商品化についての検討を実施することとしているが、19年3月までにおける具体的な進展はない。 現実的には調査検討事項としての位置付けであるが、今後も情報収集に努めていきたい。 シンジケートローンについて、具体的な手法についての勉強会に出席するなどして、情報収集に努めており、今後も具体的な案件発生時には前向きに検討していきたい。
(5) 顧客への説明態勢整備、					
<p>○「説明責任ガイドライン」を踏まえた、顧客の説明体制の整備及び相談苦情処理機能の強化</p> <p>①顧客説明マニュアル等の内部規定の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る取扱規定」に従い、その周知徹底状況や取組状況を把握する。 融資課長会議等において取組状況や問題点、改正意見等を調査、確認し対応を検討する。 既に、総務部主催で開催されている「苦情・トラブル等対応連絡会」を活用し、与信取引に関する顧客説明に関する事項については即時の対応に努力する。 研修の実施内容および状況について把握し、改善点を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年7月1日に「与信取引に関する顧客説明態勢の整備について」を全店発議した。 「具体的な取組み」に記載の取組みを継続的に実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 「具体的な取組み」に記載の取組みを継続的に実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 17.7.1付で与信取引に関する顧客説明態勢の整備に関する通牒を發出し、17.7.15より新態勢を実施し、各種使用書式や様式、書類等の形式、内容等の改善を行った。 18.1.26付で監査部による「顧客への説明態勢整備」に関する内部監査を受け、「顧客への説明態勢整備に関する営業店運用状況に対する管理態勢については、不十分であり、今後、改善を要する。」との指摘を主な内容とする監査結果通知書を受領する。 18.3.16上記の監査結果通知書にも指摘されていた営業店向け説明会を融資課長対象に実施し、運用面での統一、疑問点の解消や運用上および書式自体の問題点の確認を実施した。 与信取引に関する顧客説明態勢の整備について、書式・様式等の制定後約1年が経過し、その間に事務の効率化や事務ミス回避等を目的とした各店からの各種改正要望や意見を参考に、書式・様式及び取扱方法を変更した。引き続き、説明書類の整備等については、順次処理していく予定としている。 平成18年度下期開催の融資課長会議においても、従来同様、問題点の改善や注意喚起を目的に「顧客への説明態勢整備」に関する意見・要望・質問の時間を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「与信取引に関する顧客説明態勢」の整備については、日が浅いといはいうものの、規定の制定や使用書式等について一定の態勢が構築できた。 現在のところ、所要時間の削減と効率的な運用が課題となりつつあるので、この点も踏まえた取組についての検討も必要と認識している。 上記の改正により当面は、各店の取扱状況を注視する予定としているが、引続いて融資課長会議において問題点の改善や注意喚起を目的に「顧客への説明態勢整備」に関する意見・要望・質問の時間を設けて、使用書式や利用方法については、逐次必要な修正を適時適切に処理したいと考えている。 総務部で取り続けている「顧客からの苦情・トラブル受付状況」によれば、顧客への説明不足を原因とする苦情・トラブルは、平成17年度13件から平成18年度5件(与信取引に関するものは2件)と大幅に減少しており、説明態勢は整備されつつあると認識している。
<p>②営業店における実効性の確保</p> <p>③苦情等事例の分析・還元</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支店限り処理事案の四半期毎の本部吸い上げ継続実施 「苦情・トラブル等対応連絡会」での発生原因分析と再発防止策等の検討を継続実施 店長会等に於ける発生事案の共有と、発生原因分析結果等の還元について継続実施 コンプライアンス委員による事例に基づく研修の継続実施 平成18年度より「苦情・トラブル事例研修(年2回)」を各店の職場内研修の必須項目とした 	左記施策を通期実施	・17年度と同様	<ul style="list-style-type: none"> 苦情・トラブルにかかる平成17年1月～3月発生支店限り処理事案の本部吸い上げを4月に、4月～6月分を7月に実施した。 「苦情・トラブル等対応連絡会」を6月に開催し、発生原因分析と再発防止策等の検討を実施し、支店長会議に於いて、苦情・トラブルにかかる事案一覧ならびに発生原因分析資料を還元した。以降も、4半期毎に同様の実施を行う。 コンプライアンス委員による研修を、延べ38カ店実施した。 各部店においても職場内で研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 支店長会、役員、コンプライアンス委員並びに職場内の研修を通じて再発防止の意識付けを継続実施し、発生原因別では「顧客への説明不足」並びに「事務処理の不備・遅延」に対する苦情が減少した反面、本部に対する「顧客対応に関する不満」並びに「一方的な言掛り・勘違い」が増加し、全体としては6%の増加を見る結果となった。 上記結果を真摯に受け止め、今後も現体制を堅持し改善を図る方針である。 なお、苦情・トラブル等対応連絡会を平成19年5月に開催し、平成19年7月迄に「苦情・トラブル事例集」を発刊する予定である。

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(6)人材の育成					
○企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(「目利き」能力)、経営支援の能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協、近信協、奈信協等が主催する目利き力養成、企業再生支援、融資渉外などの研修に、融資強化店舗役員者、各店ビジネススマネージャーならびに融資担当役員者を順次派遣する。 ・中小企業診断士の養成は、一般受験により2名の合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協「企業再生支援講座」に融資強化店舗次長3名、全信協「融資渉外講座」にビジネススマネージャー2名を派遣した。 ・17年9月には奈信協「目利き力養成研修会」に全店次長20名を派遣予定。 ・中小企業診断士の資格取得候補者2名が、17年8月の1次試験を受験する。 ・全信協「融資渉外講座」にビジネススマネージャー3名を、奈信協「企業再生セミナー」に渉外役員者等20名を派遣予定。 ・中小企業診断士の資格取得候補者2名が、17年10月の2次試験を受験する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全信協「目利き力養成講座」「企業再生支援講座」、奈信協「目利き力養成研修会」「企業再生セミナー」等の研修に、年間40～50名程度を派遣する。 ・中小企業診断士の資格取得候補者2名が、3次試験、実習等を終え、資格者として財務支援等の業務に就く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協「企業再生支援講座」に融資強化店舗等次長6名、全信協「融資渉外講座」にビジネススマネージャー9名、奈信協「目利き力養成研修会」に次席者および融資担当役員者38名、奈信協「企業再生セミナー」に渉外担当役員者等35名、奈信協「中小企業新事業活動促進法(新連携)研修会」に部店長または融資担当役員者・渉外担当役員者25名を派遣した。 ・信金中金「中小企業経営改善支援実務研修」および「地域振興支援セミナー」に総合企画部次長を、大阪銀行協会「中小企業再生支援セミナー」に財務支援室主任を派遣した。 ・中小企業診断士の資格取得候補者2名が、この2年間において有資格者となり、共に財務支援等の業務に就いている。 	<p>目利き力養成、企業再生支援、融資渉外等の研修には、実施スケジュールどおり派遣した。</p> <p>19年度以降も、計画どおり推進していく。</p>
2. 経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実					
19年3月末からのパーゼルⅡ(新自己資本比率規制)の導入への備えとして、適切な態勢整備に積極的に取り組む。 ①自己資本比率の算出方法の精緻化	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクの精緻化に取組むため、標準的手法から一歩進んだ内部格付手法導入の最低要件を満たすため、内部格付制度の整備・充実を図る。 ・企業信用格付、SDB還元資料、自己査定結果を統合的に結びつけたデータベースを構築し、内部格付手法導入の最低要件を満たすための信用リスクデータベースの整備・充実に取り組む。 	<p>企業信用格付、SDB還元資料、自己査定結果を統合的に結びつけた信用リスクデータベースの構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度と同様 	<ul style="list-style-type: none"> 各証券会社主催の「新BIS規制について」の説明会へ数回に亘り参加し、情報収集を行う。 ・17.8.22 現時点で判明している新BIS規制における自己資本算出方法により、17年3月末時点における当金庫の自己資本比率を試算し、常務会へ報告した。 ・18.2.8 奈良財務事務所にて、県下三信金との「定例情報交換会」に出席し、事務所側から新BIS規制についての説明を頂く。 ・平成19年度に向けて、各リスクに対する資本の配賦を行うとともに、各リスクの許容限度額の算出を行った。 ・18.8.1 全国信用金庫協会主催による「新BIS説明会」に2名出席する。 ・住宅ローンの担保見直し及び判定要素項目の事前登録を始め、新BIS規制における自己資本比率算出(第1の柱)に係る関連計数の事前確認及び把握を行う。 	<p>19年3月末から適用される新BIS規制に向けて、様々な情報収集を行いながら自己資本比率の試算も事前に行ってきた。19年3月末基準での比率算出についての準備は整っており、引き続き算出方法の精緻化とその検証態勢の確立を進める。</p> <p>信用リスクの精緻化に向けての、信用リスクデータベース構築に関しては、現在まで具体的な進捗はない。平成18年7月に共同事務センターの「信用リスク管理システム」の稼働開始となっているが、現状では、平成18年度末データ取込みを終えた状態であり、今後、各種の検証や活用方法の検討をしたいと考えている。</p>
②リスク管理の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・収益力の向上と統合リスク管理体制の整備・充実による経営力の強化を図る。 ・信用リスク、市場リスク(金利、為替、株価変動等)等を、可能な範囲で共通尺度(VaR及び99%タイル値等)により計量化を行う。 ・計量化するリスクについては、限度額等を設け、それに対し資本配賦を行い、リスクとリターンとの関係を明確にする。 	<p>計量化するリスクと限度額の設定を行う。資本配賦額の決定を行う。</p>	<p>計量化するリスクと限度額、資本配賦額の見直しを行う。</p> <p>リスクとリターンの分析を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各証券会社等の「新BIS規制説明会」の説明会に参加し、情報収集を行う。 ・17年3月末時点で判明している新BIS規制における自己資本算出方法から、自己資本比率を試算し、常務会へ報告した。 ・平成18年2月の予算委員会(ALM委員会)から毎月、新BIS規制の第2の柱である“アウトライヤー度”について、現状の数値の試算を行い、議論を進めている。 ・毎期、各リスクに対する自己資本の配賦の見直しを行うとともに、各リスクの許容限度額の算出を行っている。 ・住宅ローンの担保見直し及び判定要素項目の事前登録を始め、新BIS規制における自己資本比率算出(第1の柱)に係る関連計数の事前確認及び把握を行う。 	<p>パーゼルⅡ第2の柱である金利リスクにおけるアウトライヤー度の算出も、18年2月から毎月予算委員会で報告する等、事前に行っており、金利リスク他、統合的リスク管理の態勢については整いつつある。</p> <p>さらに、毎月、野村證券によるVaRにおけるポートフォリオ分析データの還元を受け、毎月の「資金運用会議」において報告・議論している。</p> <p>課題としては、各リスクにおけるリスクとリターンの分析と検証を行うことである。</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
③情報開示の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・新BIS規制の第3の柱である「情報開示を通じた市場規律」に沿ったディスクロージャーを行うために、半期及び年度のディスクロージャー誌の充実・整備を図る。 ・情報開示項目を的確に把握し、市場等の利害関係者に分かりやすい半期及び年度のディスクロージャー誌の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新BIS規制の「情報開示を通じた市場規律」に沿った情報開示項目の把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新BIS規制を反映した半期ディスクロージャー誌の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・17.7.27 平成16年度版のディスクロージャー誌2,000部 発刊。 ・17.12.12「2005中間期ディスクロージャー誌」7,000部 発刊 ・18.6.16総代会開催に伴い、会員向けの「業務報告書」を作成したが、従来より大きさを倍とし、カラー刷りでみやすく、特に地域貢献に関する開示項目を増やした。 ・18.6.19ミニディスクロージャー誌10,000部 発刊 ・18.7.3、平成17年度版のディスクロージャー誌2,000部 発刊。 ・18.12.1中間期ディスクロージャー誌発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年3月末から適用される新BIS規制の内、特に第3の柱の充実に向けて、様々な情報収集を行っている状況であり、今後も規制の内容についての詳細が示される中での、内容把握と情報開示項目の把握を行っていく。 ・現在、19年3月期のディスクロージャー誌発刊に向けて準備中である。
(2) 収益管理態勢の整備と取					
①債務者区分と総合的な内部格付制度の構築をはじめ、地域において必要なリスクをとりつつ、それに見合った金利設定を行っていくための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・一般貸出金(問題先債権以外)ローンレビュー(貸出後の業況把握)の有効かつ適切な方法について検討する。 ・スコアリングモデルを採用した商品は、比較的高金利適用が可能となっており、この点に注視し取組状況および回収状況等の改善および拡大について検討する。 ・信用リスクデータベースの整備・充実について具体的な活用方法を試行する。 ・企業信用格付結果に基づく格付上位先への無担保・優遇貸出金利による融資商品の取扱いを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業信用格付結果に基づく格付上位先への無担保・優遇貸出金利による融資商品「経営安定資金【本業無担保証貸】」の取扱いを開始し、推進する。 ・「貸出条件緩和と債権の基準金利」について再検討し精度の改善を図る。 ・一般貸出金(問題先債権以外)ローンレビューの有効かつ適切な方法について検討する。 ・企業信用格付、SDB還元資料、自己査定結果を総合的に結びつけた信用リスクデータベースの構築とデータベースを基にした金利設定の内部基準作成を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアリングモデルを採用した商品の取組状況および回収状況等に注視し、改善および拡大について検討する。 ・信用リスクデータベースの整備・充実について具体的な活用方法を試行する、併せて金利設定の内部基準について試行する。 ・一般貸出金(問題先債権以外)ローンレビューの有効かつ適切な方法について試行する。 ・17年度に引き続き、企業信用格付結果に基づく格付上位先への無担保・優遇貸出金利による融資商品の取扱いを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般貸出金(問題先債権以外)ローンレビュー(貸出後の業況把握)については、個別に各営業店に指示するようにしているが、別途大口与信先(平成18年3月末現在3億円以上の与信先)について、格付ランク・SDB共通符号により区分後のモニタリング方法を制定した。 ・スコアリングモデルを採用した商品の取組状況については、平成18年度中の取組は、413件の1,109百万円となり、平成16年12月の発売以降の取組累計は、718件の2,218百万円となった。 ・平成17年8月より、「経営安定資金【本業無担保証貸】」の取扱いを開始しており、17年度11件、90百万円、18年度15件、128百万円(2年間合計26件 218百万円)となっている。 ・信用リスクデータベースの整備・充実について、平成18年度末データ取込みを終えた。今後、各種の検証や活用方法の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアリングモデルを採用した商品の取組状況については、まず順調に推移。適用利率についてもリスクに応じた適用金利が設定できている。間口拡大による推進に引き続き努力したい。スコアリングモデルに信用リスクデータベースを活用することについては、平成18年度下半期中に「信用格付検討委員会」の立ち上げを行い、体制整備を進めることとしていたが、実現できていない。 ・共同事務センターの「信用リスク管理システム」平成18年12月から利用開始している。現在はこのシステムの早期本格活用に努めており、現状では、平成18年度末データ取込みを終えた状態。今後、各種の検証や活用方法の検討をしたい。 ・以上の通り、データベースを基にした金利設定の内部基準作成については進捗が進んでいない項目であり、データの蓄積自体が遅れているということもあり、今後の活用方法も含めて内部基準の作成を進める。
②その他、収益管理態勢の整備と収益力の向上に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 各リスク資産に対する資本配賦を行い、リスク許容量を明確化する。 ② 各資産の収益からリスクを控除した調整後収益を算出し、各資産のパフォーマンス評価を行う。 ③ 健全性・収益性・効率性を再検討し、各リスク資産に対する資本配賦の見直しを実施し、収益力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月次損益に貸出金利息から信用コスト相当額を控除する概念の導入を行う。 ・リスクの限度額に資本配賦の実施を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク配賦基準の見直しを行う。 ・有価証券等のリスク調整後収益の導入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年上期から、月次損益に貸出金利息から信用コスト相当額を控除する概念を導入し、毎月の「月次決算資料」において信用リスク控除後の貸出金利息欄を設けた。 ・17年度の店舗表彰基準に「貸出金利息増加額」および「役務取引等収益増加額」を新設し、貸出金増強と預かり資産取引による手数料収入増強への意識付けを強化した。 ・17年7月の「月次決算資料」から、貸出金利息と役務取引収益の対前年比増減額を新たに設け、さらにランキングを行うことにより意識付けを行った。 ・平成18年3月に、平成18年度に向けての準備として各リスクに対する資本の配賦を行うとともに、各リスクの許容限度額の算出を行った。 ・毎月実施の「資金運用会議」において、各リスクの限度額に対して資本配賦を行うなど、毎月の会議の中で分析を行っている。 ・19年3月の会議では19年度におけるリスク配布基準の見直しの検討も行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収益力の向上においては、18年度の最終利益は前期に及ばなかったものの、コア業務純益は新3カ年計画の最終年度である20年度の目標23億円を超えるものとなった。 ・貸出金は期末残高で3期連続、期中平残で2期連続して増加し、貸出金利息は15期振りの増加に転じた。 ・今後も最重要推進項目は融資の増強であり、18年度からの新3カ年計画「やましんルネッサンス21」に基づく経営力の強化を図っていくとともに、総合的なリスク管理態勢の構築を進めていく。

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(3)ガバナンスの強化					
①業界団体による半期開示の内容充実の検討と、各金融機関による実施	・中間期・地域貢献ディスクロージャー誌については、年1回11月に発刊するとともに、ホームページ上にも掲載する。 ・特に顧客に関心の高い決算期の収益状況、自己資本比率、不良債権比率等については、「やましん経営内容に関する応酬話法」を作成し、顧客に対して職員誰もが正しい説明を行えるよう周知する。	17年11月、中間期・地域貢献ディスクロージャー誌発刊。	18年11月、中間期・地域貢献ディスクロージャー誌発刊。	・17.7.1顧客配布用の「平成16年度(17年3月期)決算速報」調製 ・17.7.27平成16年度版のディスクロージャー誌を発刊した。 ・17.12.12「2005中間期ディスクロージャー誌」7,000部発刊 ・18.12.1「2006中間期ディスクロージャー誌」の発刊を行うと共に“経営内容に関する応酬話法”も作成し、営業各店における分かりやすい説明を心掛けた。	中間期ディスクロージャー発刊に際しては、“経営内容に関する応酬話法”を調製し、分かりやすい統一話法が行えるよう心掛けた。 今後も早期の情報開示と開示項目の充実を図っていく。
②総代会に一般の会員・組合員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組み	・一般会員の意見は、渉外担当による日々の活動を通じたものだけではなく、主だった会員やお客様に対しては、定期的に役員や支店長が出向き信用金庫経営全般にかかる意見を広く聞いている。 ・この様な事業活動を通じて得られた一般会員の意見と、それを踏まえた経営改善への取組み等を総代会で報告していくことにより、一層の機能強化を図っていく。	・総代会において、理事長より「一般会員の意見(要望)と金庫の取組みについて」報告する。	・17年度と同様	・渉外担当による日々の活動や、役員・支店長の定期的な訪問による主だった会員やお客様の意見を踏まえ、平成17年6月開催の通常総代会に於いて、理事長は「当金庫は協同組織の金融機関として、相互扶助の精神に立脚し地域経済の発展に貢献してきた。今後も中小企業の再生と地域経済活性化の担い手として、更なる経営基盤の強化を図り時代の変化に即応した経営を目指してやっていく」旨を表明した。 ・平成17年11月「顧客満足度調査(アンケート)」を実施し、広く会員の意見や要望を集め、集約・分析を実施し、アンケートの集計結果及び意見要望に対する改善事項について平成18年6月にホームページ上に公表した。 ・平成18年6月の総代会で、理事及び監事の任期を3年内から2年内に改定する等の会社法施行に伴う定款の一部変更を実施した。 ・平成18年11月、12月役員が広く意見を聞くため全支店の主だった取引先に往訪した。 ・19.2.5～19.2.23「利用者満足度の向上に向けたアンケート調査」を実施、配布数1,600、回収883、回収率55.2%)	今後も事業活動、地域貢献活動並びにアンケート調査を通じて得られた一般会員の意見を踏まえ、理事会で討議・決定した経営改善への取組み等を総代会で報告し、より一層の機能強化を図っていく方針。 19年2月に実施したアンケート調査については、19年4月に集計・分析を行い、19年6月には18年度の改善項目の公表を行う予定。 重要なことは如何に利用者の声を反映するかであり、今後も引き続きアンケート調査を実施し、利用者の声を真摯に受け止めて改善策を検討したい。
(4)コンプライアンス態勢の					
○営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等(不祥事事件等の発生の未然防止)	・「倫理観の醸成とコンプライアンスの徹底」を経営方針の第一義とし、経営陣が率先垂範してコンプライアンスの実践を継続して行うことにより、金庫内にコンプライアンス意識の浸透を更に図り、内部管理態勢の強化と自浄作用のある組織を構築していく。	・コンプライアンス委員会主催の研修会等の実施 ・理事による研修(臨店、集合)、外部講師による研修、コンプライアンス委員による臨店研修、コンプライアンス確認チェックリストによる実践状況のチェック、等 ・職場内でのコンプライアンス研修の充実 ・コンプライアンス検定試験の受験(義務化) ・苦情・トラブル、不祥事、内部不正、情報漏洩事案等の報告の徹底と改善対応の検討・実施 ・個人情報適切な取扱いと安全措置の定着 ・与信取引及びリスク商品にかかる顧客説明態勢の強化 ・公益通報者保護体制の整備(規定化)	・左記施策を継続し実行することで、金庫内のコンプライアンス意識を常に向上させ、不祥事の未然防止を図る。	・コンプライアンス委員会主催の研修会開催 延べ134回開催 ・コンプライアンス確認チェックリストによる実践状況のチェックとフィードバックの実施 ・職場内でのコンプライアンス研修の充実 ・コンプライアンス検定試験の受験 計59名受験 ・苦情・トラブル、不祥事、内部不正、情報漏洩事案等の報告の徹底と改善対応の検討・実施 ・個人情報の適切な取扱いと安全措置の定着 ・与信取引及びリスク商品にかかる顧客説明態勢の強化	コンプライアンス委員会主催の研修会等の実施や職場内研修の実施については、17年度の実施計画通り実施でき、18年度についてもほぼ計画通り実施できた。また、同様の研修等は、以前から継続的に実施しており、日常業務におけるコンプライアンス意識は浸透し、定着しているものと思料する。 今後も継続的な実施により、更なる意識の向上を図る。

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
○適切な顧客情報の管理・取扱いの確保(17年4月の個人情報保護法施行を踏まえて。)	○全役職員への個人情報に対しての厳正な管理意識の浸透を最優先として、 ・個人情報保護法に関する研修の定期的な実施。 ・実例のフィードバックによる危機管理意識の醸成を図る。 ○関係各部署の連絡を密にし、早期に取扱要領・点検要領等の策定完了を目指す。	・関係各部署により順次取扱要領等調製。 ・技術的安全管理にかかる点検要領の策定および点検実施。 ・厳正な管理意識の浸透を主眼とした定期的な研修の実施、実例のフィードバックを実施。 ・各部署による 取扱要領(マニュアル)・点検要領の策定。 ・設備面での整備。技術的安全管理にかかる取扱要領の策定。 ・厳正な管理意識の浸透を主眼とした定期的な研修の実施、実例のフィードバックを実施。 ・取扱点検の実施。	・各部署で完了させた取扱要領の見直し統一化。 ・技術的安全管理にかかる取扱要領・点検要領の見直し統一化。 ・規定・要領等習熟のための定期的な研修実施。 ・取扱点検の実施。 ・他の既存規定との整合性を見直しと整備。 ・規定・要領等習熟のための定期的な研修実施。 ・個人情報の管理態勢の状況確認と見直し整備。	・平成17年4月の個人情報保護法施行を踏まえ基本面の規定の策定を行ったが、取扱要領(マニュアル)・点検要領、また設備面を含む技術的な安全管理については、順次整備・策定を急いでいるところがある。 ・全役職員への個人情報に対しての厳正な管理意識の浸透を最優先として、個人情報保護法に関する定期的な研修の実施および実例のフィードバックによる危機管理意識の醸成を行っている。 ・取扱点検の実施、個人情報の管理態勢の状況確認と見直し整備を行った。(例:平成17年6月7日より個人情報管理委員会による全店の一斉点検を行う。) ・厳正な管理意識の浸透を主眼とした定期的な研修の実施、実例のフィードバックを実施している。 ・19年2月、総務部より、重要物件の取扱に係る注意喚起文書を発信した。	個人情報保護法への対応については、担当部及び個人情報管理委員会を中心として、管理態勢の確立のために鋭意取り組んでおり、概ね適切に運用できている。しかしながら、安全管理に係るマニュアルおよび点検要領の策定の完成が遅れており今後の課題となっている。
(5)ITの戦略的活用					
○各金融機関のビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的な活用に向けた取組みの推進 ①統合ネットワーク構築による情報システムの充実と有効活用促進	・回線スピードアップを図ることに より利用範囲が拡大され、顧客の必要とする情報提供をタイムリーに行う。 ・また情報管理面においても、本部にファイルサーバー等を設置することによりセキュリティ面も充実させ、安全性も高い運用体制とする。 ・第1段階として情報系・音声系を実施し、第2段階で勘定系を実施する。	・17年10月に情報系・音声系の利用を開始する。		・本部・営業店の工事を17年9月中に完了し、同9月に2カ店の試行を開始し、同10月に情報系・音声系の利用を開始した。 ・月次帳表のペーパーレス化は共同事務センターの取扱いで本部試行は18年10月、営業店展開は18年11月実施した。 ・18年9月に光回線の増設により、共同事務センターとの情報系のネットワークの整備を実施した。18年9月に光回線の増設により、共同事務センターとの情報系のネットワークの整備を実施した。 ・18年10月に、勘定系を使用して印鑑照会システムの取扱いを開始した。	情報系・音声系の利用については計画通りに進捗しており、情報通信サービス網の整備も行き、取扱の充実も図れてきた。 現在基幹業務であるオンライン勘定系を19年5月切替に向けて準備中であり、統合ネットワーク網の構築は完了する。 今後は、情報の取扱拡大を含め、ネットワークの定期的な見直しを行っていく必要があると考える。
②印鑑照会システムの構築	・印鑑照会システムを導入することにより、副印鑑票の廃止が可能となり、顧客の通帳紛失時のリスクを軽減する。 ・また僚店での支払いを可能とし、顧客の利便性向上を図る。 ・将来は印鑑自動照合まで拡大し、目視による印鑑照合のリスク軽減を図る。	・印鑑照会システムの導入に先立ち、既存の印鑑票の移行作業が必要となり、移行作業と平行して印鑑票の整備を行う。 ・印鑑照会不可能な一部の端末ディスプレイを入れ替える。 ・印鑑票は本部サーバーに登録・管理し、共同センターオンラインシステムと直結することにより入力の手間作業を防止する。 ・17年下期に、上記移行作業を開始する。	・全店移行完了	印鑑システム導入移行作業について、しんきん大阪システムサービスと作業スケジュールの打合せ確認を実施し、予定通り印鑑票の移行作業を完了している。 18年12月より本部において、口座振替依頼書の印鑑照会処理を開始した。	印鑑照会システムの導入により、僚店間の支払事務が可能となり、利便性は大きく向上した。 今後の課題として、支払業務以外で顧客サービスの拡大と効率化推進を目的とした僚店間における印鑑照会への拡大を検討する。
③金庫ホストマシンのサーバー化と金庫集中サーバーシステム、およびコミュニケーションサーバーシステムの導入	情報一元管理の実現により、効果的な顧客戦略立案をサポートし、顧客との良好なリレーションシップの構築を図る。 金庫ホストマシンをサーバー化し、金庫に設置する集中サーバーとの連携を図る。		・18年下期にホストマシン撤去と情報系サーバーマシン導入を行う。	導入に向けて情報収集し、18年度導入計画を作成した。 日次・月次サーバを導入し、一部移行作業を開始している。 サーバーシステムへの段階的な切替を進めており、ほぼ予定通りにサーバへの切替は進んでいる。 19年度中に基幹システムの切替を予定しており、今後は更なる情報の一元管理と有効活用を図っていく 19年2月に金庫集中サーバを導入し、ハンディ端末機の入替を行った。	サーバーシステムへの段階的な切替を進めており、ほぼ予定通りにサーバへの切替は進んでいる。 19年度中に基幹システムの切替を予定しており、今後は更なる情報の一元管理と有効活用を図っていく

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(6) 協同組織中央機関の機能					
○市場リスクや収益性確保への対応として、市場リスク管理態勢等の強化に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 従来通りのサポート体制に加え、信金中央金庫の新たな取組みに対して積極的に取組みを展開していく。 中小企業金融の多様化に対応するため、新形態融資取引や事業再生の手法等の情報・ノウハウの提供を受け、検討を加えている。 17年10月より開始の投資信託窓口販売に際しては、研修を始めとして、全面的なサポート支援を受ける。 中小企業信用リスクデータベース(SDB)の運用についても、信用リスク管理の高度化のためにその活用を拡充していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 投信窓販におけるサポートとして、具体的なロールプレイングを中心とした販売指導研修を受ける。 SDBについては、17年12月に個人事業主データベースが稼働となる予定であり、その後活用スキームを構築していく。 毎期の「経営効率分析」および「ポートフォリオ分析」により、経営のモニタリングとして活用する。 新形態融資取引や事業再生の手法等の情報・ノウハウの提供を受け、その取組みについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎期の「経営効率分析」および「ポートフォリオ分析」により、経営のモニタリングとして活用する。 新形態融資取引や事業再生の手法等の情報・ノウハウの提供を受け、その取組みについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫によるポートフォリオ分析・経営効率分析を受けたり、情報交換会・各種研修会に出席している。 新BIS規制の説明会を複数回開催したり、中小企業経営改善支援実務研修・地域振興支援実務研修等の開催もあり、常に有益な情報提供を得ている。 	<p>これまでも協同組織中央機関である信金中央金庫とは、業務の補完やガバナンスの向上、地域の金融システムの安定性確保等を図る観点から、情報提供によるノウハウの還元や、サポート体制の活用等、常に有益な連携を行っている。</p> <p>新BIS規制の情報提供を受けたり、市場分析を依頼する他、新商品開発時には留意点他についての相談を行ったりしており、今後も引き続き様々な面での情報交換を行い、連携を深めていきたい。</p>
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報					
○地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 現在実施している地域貢献活動が、地域社会にどのように評価されているかをアンケート調査する。 上記の評価結果や他金融機関の事例を参考として、より効果的な地域貢献活動の取組みを検討する。 信用金庫の本業を通じて、会員・取引先のみならず地域住民全体に対する利便性向上に資するような施策の検討、制定に努める(CSR関連の新商品の開発、取引チャネルの拡大、情報提供、相談機能の充実等)。 当金庫の取組方針や施策および本業を通じての地域貢献が、会員や地域住民に対して充分伝達できるように、ディスクロージャー誌やホームページを通じて積極的な情報開示を実施する。 開示内容については、毎期見直すこととし、特に①地域の中小企業者に対しどのような資金供給がなされているか、②地域の預金者をはじめとする利用者に対して、自らの預金などが地域のためにどのように活かされているか、等の項目を含めた地域貢献の状況の開示を充実していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年7月13日、ミニ・ディスクロージャー誌発刊。 17年7月27日、ディスクロージャー誌発刊。 17年10月～12月、地域の利用者の満足度アンケート調査 17年11月、中間期・地域貢献ディスクロージャー誌発刊。 ホームページには決算期の都度更新を行い、最新の情報開示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年7月、ディスクロージャー誌およびミニ・ディスクロージャー誌発刊。 18年11月、中間期・地域貢献ディスクロージャー誌発刊。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度 顧客配布用の「平成16年度(17年3月期)決算速報」調製・ミニ・ディスクロージャー誌10,000部発刊・平成16年度版のディスクロージャー誌2,000部発刊。 桜井市内一斉清掃活動が新聞に掲載されたり、子育て応援預金「ANGEL PLUS ONE」がNHKの全国放送にて放映される等、マスコミ媒体による情報開示がなされた。(「ANGEL PLUS ONE」の実績については、定期預金が413口、326百万円、定期積金が92口、契約高124百万円、ローン1件、1百万円となっている。) 平成17年11月「利用者満足度向上に向けたアンケート調査」を実施し、広く会員・顧客の意見や要望を集め、集約・分析を実施した。 18年度「2005中間期ディスクロージャー誌」7,000部発刊・平成17年度版のディスクロージャー誌2,000部発刊・「2006中間期ディスクロージャー誌」の発刊 「大和川生活排水対策社会実験」に参加し、その取組みについて18.3.18「県“暮らし”と“環境”フェスティバル」でのパネルディスカッションに出席した。 平成18年7月から9月にかけて取り扱った「大和川定期預金」については、その商品性が注目を集め、新聞各紙やテレビ・ラジオでも紹介された。 19.2.22フジサンケイグループ主催の「地球環境大賞<フジサンケイビジネスアイ賞>」受賞。各営業店に掲載新聞を掲示。 19.3.23三重県主催の「日本環境経営大賞<環境プロジェクト賞>」受賞、ニュースリリースを行い、19.3.30奈良新聞に掲載される。 	<p>16年12月に設置した「CSR検討委員会」(18年7月にCSR委員会へ改組)において検討を進めた実施項目の内、桜井市内一斉の清掃活動等の地域貢献活動の様子をディスクロージャー誌へ掲載する等、計画通りに進捗している。</p> <p>特に、18年7月から取扱いは行った「大和川定期預金」については、その商品性が注目を集め、新聞各紙やテレビ・ラジオでも紹介された上に、地球環境大賞及び日本環境経営大賞を受賞し、新聞各紙や雑誌等にも大きく採り上げられた。その中でも地球環境大賞については、日本で最も権威と格式のある環境部門の賞であり、名立たる一流企業と共に当金庫が表彰されたことは、非常に栄誉なことであった。</p> <p>今後の地域貢献に関する情報開示にも大いに活用したいと思う。</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
○充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> 今後も左記の通り、定期的なディスクロージャーを行うことと、さらなるスピードアップを図っていく。 また、各決算・仮決算期における経営内容の速報や応酬話法の充実を図る。 金庫としてのCSR活動もより充実させ、地域貢献活動としての情報開示を行う。 17年下期に地域の利用者の満足度アンケート調査を実施し、顧客の声を反映させることにより、開示内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年7月13日、ミニ・ディスクロージャー誌発刊。 17年7月27日、ディスクロージャー誌発刊。 17年10月～12月、地域の利用者の満足度アンケート調査 17年11月、中間期・地域貢献ディスクロージャー誌発刊。 ホームページには決算期の都度更新を行い、最新の情報開示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年7月、ディスクロージャー誌およびミニ・ディスクロージャー誌発刊。 18年11月、中間期・地域貢献ディスクロージャー誌発刊。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度 顧客配布用の「平成16年度(17年3月期)決算速報」調製ほか、ミニディスクロージャー誌・平成16年度版のディスクロージャー誌・「2005中間期ディスクロージャー誌」の発刊を行い、決算内容および地域貢献活動について、随時ホームページにて公表を行う。また、「2006中間期ディスクロージャー誌」の発刊時には「経営内容に関する応酬話法」も作成し、営業店における分かりやすい説明を心掛けた。18年度も同様に実施した。 総代会開催に伴い、会員向けの「業務報告書」を作成したが、17年度より従来より大きさを倍とし、カラー刷りでみやすくし、特に地域貢献に関する開示項目を増やした。 18.6.20ホームページ上に「利用者満足度向上に向けたアンケート調査の結果およびお客さまのご意見に基づく改善項目について」を掲載するとともに、本ディスクロージャー誌には利用者の満足度アンケート調査の結果と改善項目を掲載した。 	<p>充実した分かりやすい情報開示として、平成17年度にはディスクロージャー誌発刊以前の早期開示に対応するために「決算速報」として顧客配布用のリーフレットを作成した。</p> <p>また、中間期ディスクロージャー誌発刊に際しては、「経営内容に関する応酬話法」を調製し、分かりやすい統一話法が行えるよう心掛けた。</p> <p>今後も早期の情報開示と開示項目の充実を図っていくこととする。</p>
(2) 地域の利用者の満足度を					
○地域の特性等をも踏まえた利用者満足度アンケート調査等の実施およびその結果の経営方針への反映	<p>利用者満足度アンケートについては、16年12月に設置した「CSR検討委員会」において、地域顧客は企業の社会的責任をどのように捉えているのか、どのような社会貢献活動を望んでいるのか、などの声を収集した上で、当金庫のCSR活動に反映させるべきではないかとの考えから、地域の利用者の満足度アンケート調査と併せてCSR活動へのアンケートを包含した形でのアンケート調査を実施することとする。</p> <p>その結果、利用者の声を踏まえて業務の改善を行うことや、マーケティングの一環として利用者のニーズを掘り起こし、特色ある金融商品やサービスを開発していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> CSR活動に対する利用者アンケート項目の抽出準備 利用者満足度アンケート調査の実施および結果分析 アンケート結果を踏まえての業務改善および商品開発 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果とそれを踏まえての業務改善事例の公表 利用者満足度アンケート調査の実施および結果分析 アンケート結果を踏まえての業務改善および商品開発 	<ul style="list-style-type: none"> 17.8.10付金融庁監督局からの「利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立について(要請)」を受け、17.8.19全国信用金庫協会から「利用者満足度の向上に向けた取組みについて(考え方)」が発出される。 17.11.21利用者満足度の向上に向けたアンケート調査(CS調査)実施について」発牒し、11月中旬にてアンケートの実施を行う。(配布数1,600、回収944、回収率59%) アンケート結果の集計・分析を行い、意見・要望を取り纏め、経営改善項目を検討する。 18.3.24 通牒「利用者満足度の向上に向けたアンケート調査(CS調査)の集計結果について」を発牒し、金庫内での集計結果及び意見・要望事項の共有を図った。 18.6.20アンケート調査の結果及び改善項目について、ホームページ上にて公表する。 18.10.17「やましんCSR活動表彰制度」を創設、平成18年度の表彰として、応募総数4組の中から、CSR個人賞に2組を選出する。 19.2.5～19.2.23「利用者満足度の向上に向けたアンケート調査」を実施、配布数1,600、回収883、回収率55.2%) 	<p>19年2月実施のアンケート項目においては、商品・サービスに対する評価のみならず、CSR活動に対する利用者の声を集めるという観点から、当金庫の地域貢献活動に対する評価と、「大和川定期預金」に対しての評価や今後期待する地域貢献活動についての選択項目を設けた。</p> <p>今回のアンケート調査については、19年4月に集計・分析を行った。19年6月には18年度の改善項目の公表を行う予定としている。</p> <p>重要なことは如何に利用者の声を反映するかであり、今後も引き続きアンケート調査を実施し、利用者の声を真摯に受け止めて改善策を検討したい。</p>
(3) 地域再生推進のための各					
○地域におけるPFIへの取組み支援やまち再生施策にかかる支援等の地域再生推進に向けた各種施策との連携、その他地域活性化に向けた地域と一体となった取組みの推進	<p>行政との連携や、政府系金融機関、中小企業支援センターさらに奈良県中小企業再生支援協議会等との連携強化により、具体的な取組みを進めていく。</p>	<p>地域再生推進のための各種施策との連携のための情報収集を行う。</p>	<p>左記情報収集を行う中で、具体的なスキーム構築となれば検討を加え、積極的に連携を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「日本政策投資銀行の新たな取組み」に関する説明会出席 日本政策投資銀行による「ベンチャー企業向け融資」に関する説明会出席 任意団体「コラボ産学官」から担当者を招き、奈良県下三信金担当者向けの説明会を開催する。 近畿経済産業局とのネットワークを構築すべく、説明会への出席と金庫来庫による打ち合わせを行う。 全国信用金庫協会主催の「長期実践型インターシップを活用した地域活性化策」の説明会出席 信金中央金庫主催の「地域振興支援実務研修」参加 近畿経済産業局主催の「地域中小企業応援ファンド説明会」に出席 	<p>各種説明会については積極的に参加したものの、具体的な取組みは行えていない。今後は情報収集だけでなく、具体的な取組みを検討していかなくてはならないと認識している。</p>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する 分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
4. 進捗状況の公表					
○実施する施策の進捗状況の半 期毎の公表(取組みの特色、成 果を示し、地域の利用者により分 かりやすく)	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌・ミニ・ディ スクロージャー誌については年1 回、7月に発刊する。 ・中間期・地域貢献ディスクロー ジャー誌については、年1回11月 に発刊する。 ・インターネットのホームページに ついては、半期毎の「地域密着型 金融推進計画」進捗状況の報告 後に、随時掲載していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年7月13日、ミニ・ディスクロー ジャー誌発刊。 ・17年7月27日、ディスクロージャー 誌発刊。 ・17年10月～12月、地域の利用者 の満足度アンケート調査 ・17年11月、中間期・地域貢献ディ スクロージャー誌発刊。 ・ホームページには決算期の都度 更新を行い、最新の情報開示を行 う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年7月、ディスクロージャー誌 およびミニ・ディスクロージャー誌 発刊。 ・18年11月、中間期・地域貢献 ディスクロージャー誌発刊。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17.7.13、ミニ・ディスクロージャー誌10,000部発刊。 ・17.7.27、平成16年度版のディスクロージャー誌2,000部発刊。 ・17.8.31、「地域密着型金融の機能強化計画の推進に関するアク ションプログラム(平成17年～18年度)」をホームページ上に公表。 ・17.12.12「2005中間期ディスクロージャー誌」7,000部発刊 ・18.5.26「地域密着型金融の機能強化計画の推進に関するアクション プログラム(平成17年～18年度)」の平成18年3月期までの進捗状 況をホームページ上で公表する。 ・18.6.19、ミニ・ディスクロージャー誌10,000部発刊 ・18.7.3、平成17年度版のディスクロージャー誌2,000部発刊。 ・18.12.1「2006中間期ディスクロージャー誌」の発刊を行うと共に“経 営内容に関する応酬話法”も作成し、営業店における分かりやすい説 明を心掛けた。 	「地域密着型金融推進計画」進捗状況の公表 及びディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロー ジャー誌、中間期ディスクロージャー誌の発刊に ついては、計画通り進捗しており、今後も早期の 情報開示と開示項目の充実を図っていく。